

昭和50年度一般会計

〈財政方針〉

昭和50年度の経済情勢は、依然根強い物価の上昇を続けており、経済のパターンも高度経済成長から安定経済成長へと転換されつつあります。

当町の財政運営は前年度に引続き、抑制的な基調を堅持しつつ住民生活の安定、福祉の充実に配慮いたしております。

今年度の主な事業は芝崎部落前の屋敷前線をはじめ、篠原線、農道原方線、白浜12号線などの道路整備事業、土地基盤整備事業、中小企業育成のため、資金の増額など、それぞれの計画に基づき順調に進捗しています。

これから下半期をむかえますが不確定財源の確保に万全を期するとともに、経費の節減をさらに徹底し、財政の効率的な執行をしてゆきます。

〈予算の概要〉

今年度の一般会計当初予算は、8億5,520万円で、補正額 8,169万7,000円を追加し、予算現額 9億3,716万7,000円です。

財源内訳は自主財源が35.5% (3億3,225万7,000円)と前年に比較し、4.6%の増ですが、これは基金のとりくみ 4,400万円、食肉センターから 3,000万円を繰り入れているため、自主財源の割合が増加しているものです。また依存財源は前年 (69.1%) に比較し4.6%減の64.5%であり、地方交付税がこの大半を占めています。

歳入総額に占める町税は15% (1億4,012万5000円)で、前年度に比較して2.4%増となっています。また町債は4.6%と前年 (10.6%) に比較し6%の減となっています。これは前年度公民館建設に 4,400万円、医師住宅500万円、道路整備に 1,500万円を発行しましたが、今年度はいまだ道路に対しての地方債の制限が緩和されていないためです。

一方、歳出を性質別にみると補助費が前年 (23.4%) を4.7%上回っていますがこれは主に東陽病院、八匠教育委員会、東総広域市町村圏事務組合、環境衛生組合、東総衛生組合、水道企業団などの各種組合に対する負担金が増加しているためです。

また普通建設事業費が前年 (41.7%) より17.1%減っているのは公民館建設事業が49年度で終了しているためです。

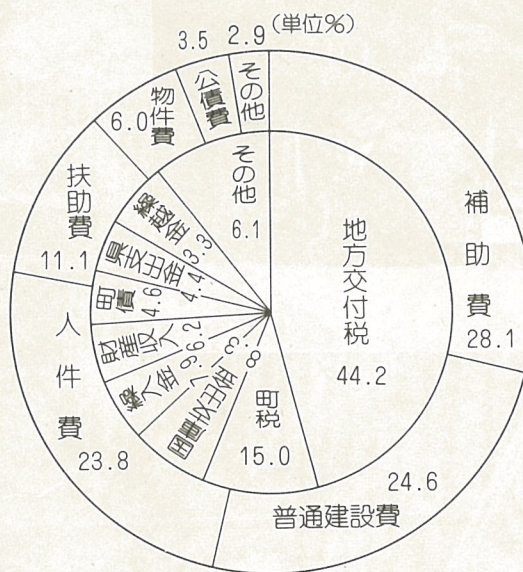
光町告示第23号

地方自治法第243条第3項、及び光町財政事情の作成、公表に関する条例の規定に基づき、昭和50年4月1日から9月30日までの財政事情を公表します。

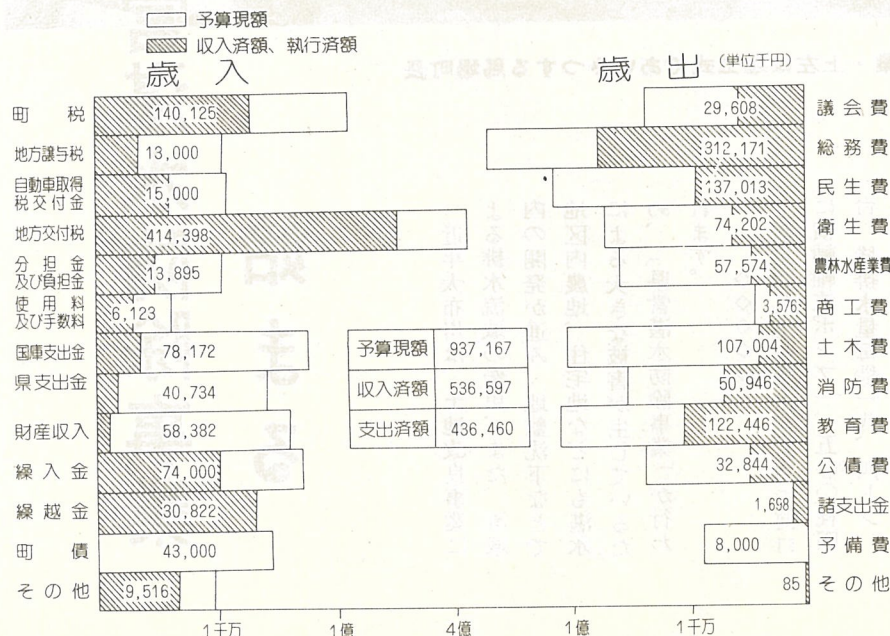
昭和50年11月1日

光町長 馬場幸太郎

歳入構成及び歳出性質別割合



一般会計執行状況



9月30日現在の予算の執行状況は、左図のとおりです。

歳入では国・県支出金及び財産収入が少ないほか、ほぼ順調でなかでも地方交付税は80%を歳入済であり、全体では57%の収入状況となっています。

一方、歳出では全体で46%の執行済で総務費65%、商工費67%が執行されており庁舎建設事業、夏季観光に対する支出が主なものです。

〈執行状況〉